

# 昭和

6月号



パパ、上手に描けたよっ☆

2014

## 目次

ふれあい保養施設利用案内	.....	P2~5
各種お知らせ	.....	P6~9
(滞納整理強化、区画整理保留地分譲、経済センサスほか)		
農業委員選挙結果／寄付ほか	.....	P10~11
まちのわだい	.....	P12~13
各種たより(教育昭和、社協だよりほか)	.....	P14~22
暮らしの情報／川柳ほか	.....	P23~27

平成 26 年 6 月 1 日発行

No.440

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

## まちの動き 5月1日現在(前月比)

人口	18,991人 [695] (+32 [+1])	※内、[ ]は外国人数
男	9,616人 [289] (+6 [-3])	※平成24年7月9日から
女	9,375人 [406] (+26 [+4])	人口・世帯数は外国人住民を含んだ数
世帯数	8,024戸 [383] (+33 [+3])	

# 町民ふれあい保養施設制度を ご利用ください

町では、町民みなさまの福祉の増進を図り、町民同士の親睦を深め、家庭の輪、子育て支援等の充実を図るため、「町民ふれあい保養所」を設け、施設利用費の助成を行っています。  
夏季の海の家、通年の温泉地への保養、「ご家族の楽しい休暇などに、どうぞご利用ください」。

## 町民ふれあい保養施設制度

### 利用期間

平成 26 年 4 月 1 日から  
平成 27 年 3 月 31 日まで

### 利用できる方

昭和町民の方  
(外国人住民を含む)  
※ただし、町税又は国民健康保険  
除税等に未納がある方の世帯  
は、助成を受けられません。

### 助成対象

- 区分Ⅰ** 山梨県早川町観光協会、  
鳴沢村観光協会の各施設
- 区分Ⅱ** 静岡県牧之原市観光協会、  
御前崎市観光協会、河津  
温泉旅館組合の各施設
- 区分Ⅲ** 東京ディズニーランド  
及び東京ディズニーシー

### 利用金額

助成対象区分ごとに、一人当たり以下の額が助成されます。

区分	助成種別	助成額	助成券交付枚数(助成回数)	対象施設
Ⅰ	A宿泊	3,000円	1回の旅行につき1枚(最大2回)	宿泊施設、温泉宿
	B日帰り	1,500円	1回の旅行につき1枚(最大2回)	日帰り温泉、体験施設など
Ⅱ	A宿泊	3,000円	【一泊】1回の旅行につき1枚(最大2回) 【連泊】1回の旅行につき2枚(1回限り) ※助成券の交付は年間2枚まで	宿泊施設、温泉宿
	B日帰り	全額	【宿泊時】1回の旅行につき2枚(1回限り) 【日帰り時】1回の旅行につき1枚(最大2回) ※助成券の交付は年間2枚まで	海の家、プールなど
Ⅲ	C入場券	1,000円	1回1枚(1回限り) ※中学生以下の子供のいる世帯のみ	東京ディズニーランド 東京ディズニーシー

## 利用手順

保養所施設ごとに、利用手順が異なります。  
観光協会へ代表して申し込みもの、直接施設へ申し込みもの、事前申し込みの不要なものがありますので、それぞれご確認ください。  
利用券は、申請内容、利用要件等確認の後、交付いたします。申請には印鑑をお持ちください。施設利用の際は、利用券を利用施設に提出し、助成を受けてください。  
また、今年度も、牧之原市・御前崎市での連泊の旅行に2枚の宿泊券を交付いたします。海辺への旅行にぜひご利用ください。

### 「早川町・鳴沢村・河津町の施設」

#### A 宿泊の場合

- 施設一覧表に記載されている宿泊施設へ、直接申し込みを行ってください。  
(町民ふれあい保養施設制度を利用することを、施設に伝えてください。)
- 予約が取れたら、役場総務課で利用券の申請を行ってください。

#### B 日帰りの場合

- 予約が必要な施設もあるため、事前に利用施設へ、利用条件、利用金額等の確認をしてください。
- 確認が取れたら、役場総務課で利用券の申請を行ってください。



### 「牧之原市・御前崎市の施設」

#### A 宿泊の場合

- 宿泊施設の利用申し込みを事前にそれぞれの観光協会へ行ってください。  
・牧之原市観光協会  
☎0548-2215600  
・御前崎市観光協会  
☎0548-632001
- 予約が取れると観光協会から「予約通知書」が届きます。送られてきた「予約通知書」等の書類と印鑑を持って、役場総務課で利用券の申請を行ってください。

#### B 休憩の場合

- 施設予約は必要ありません。役場総務課で利用券の申請を行ってください。

### 「東京ディズニーランド・東京ディズニーシー」

- 施設予約は必要ありません。役場総務課で利用券の申請を行ってください。

## 施設一覧

\*施設一覧は目安です。最新の利用可能な施設は、それぞれの観光協会または役場総務課までお問い合わせください。  
\*料金は基本料金です。割増料金がかかる場合がありますので、申し込み時に必ず料金をご確認ください。  
\*予約の必要な施設では、キャンセル料をいただくことがありますので、ご注意ください。

区分Ⅰ 鳴沢村観光協会(☎0555-85-2312)				
宿泊施設 ※申し込みは直接各施設へ(日帰り利用も可能) ※日帰り利用の場合は日帰り利用券による助成				
施設名	住所 電話番号	基本料金 (1泊2食)	備考	
富士 緑の休暇村	鳴沢村 8532-5	9,180 円～	一泊二食	
	0555 (85) 2236			
民宿 こばやし	鳴沢村 1102	6,300 円～	一泊二食	
	0555 (85) 2441			
民宿 ともゑ	鳴沢村 7619-17	6,500 円～	一泊二食	
	0555 (85) 2047			
民宿 なるさわ荘	鳴沢村 2294	6,500 円～	一泊二食	
	0555 (85) 2229			
森の家 久野屋	鳴沢村 7216	7,560 円～	一泊二食(一般)	
	0555 (85) 3155			
民宿 吉陣	鳴沢村 4285-6	6,480 円～	一泊二食	
	0555 (85) 3555			
旅館 リゾートイン吉野荘	鳴沢村 3480-1	8,856 円～	一泊二食(大人)	
	0555 (85) 2260			
ペンション 四季彩	鳴沢村 2346-2	11,800 円～	一泊二食	
	0555 (85) 3993			
ロッジ スタックポイント	鳴沢村 7137	9,720 円～	一泊二食	
	0555 (85) 3144			
じらごんの富士の宿	鳴沢村18532-274	8,800 円～	一泊二食	
	0555 (85) 3818			

日帰り施設 ※施設への申し込みは不要(ただし予約が必要な施設もあるため、あらかじめ各施設へお問い合わせください)				
施設名	住所 電話番号	基本料金	備考	
ふじてんリゾート	鳴沢村字富士山 8545-1	リフト券 4,000 円	スキー場	
	0555 (85) 2000			
富士眺望の湯 ゆらり	鳴沢村 8532-5	入浴(注) 1,300 円	温泉等	
	0555 (85) 3126			
鳴沢氷穴	鳴沢村 8533	入場 290 円	氷穴観光等	
	0555 (85) 2301			
パティ フィールド	鳴沢村 11100-86	引馬 1,080 円～	乗馬体験等	
	0555 (85) 3274			
ブルーベリー生産組合大木原	鳴沢村 1575	入園 500 円	ブルーベリー狩り等	
	080 (6542) 1644			
ブルーベリー生産組合白田和	鳴沢村 2150	入園 500 円	ブルーベリー狩り等	
	090-5565-0074			
ブルーベリー生産組合砂細	鳴沢村	入園 500 円	ブルーベリー狩り等	
	090-4175-2104			
野菜収穫体験(JAなるさわ)	鳴沢村 711-4	市場価格	7月～10月上旬まで	
	0555 (85) 2411			
フォレストアドベンチャー・フジ	鳴沢村字富士山 8545-1	体験料 3,600 円	本格的アドベンチャーパーク	
	090-3345-0970			

(注) 7月から平日1,300円・土日祝日1,500円に変更

区分Ⅰ 早川町観光協会(☎0556-45-2106)				
宿泊施設 ※申し込みは直接各施設へ				
施設名	住所 電話番号	基本料金 (1泊2食)	備考	
光源の里温泉 ヘルシー美里	早川町大原野 651	7,500 円～	コテージ・研修室・体育館・テニスコートあり	
	0556 (48) 2621			
すずりの湯 ヴィラ雨畑	早川町雨畑 699	7,250 円	バーベキュー可(要予約)	
	0556 (45) 2213			
西山温泉 湯島の湯	早川町湯島 1780-7	2人 10,500 円～	自炊、食品持ち込み、自炊用品有	
	0556 (48) 2468	3人 12,600 円～		
0556 (48) 2468		4人 14,700 円～		

日帰り施設 ※施設への申し込みは不要(ただし予約が必要な施設もあるため、あらかじめ各施設へお問い合わせください)				
施設名	住所 電話番号	基本料金	備考	
光源の里温泉 ヘルシー美里	同上	入浴 550 円	温泉成分の濃い低張性アルカリ性冷鉱泉	
	同上	同上		
すずりの湯 ヴィラ雨畑	同上	入浴 550 円	休憩室あり(休憩入浴)	
	同上	1日休憩 1,500 円/人		
西山温泉 湯島の湯	同上	入浴 550 円	・1日休憩時間帯(10:00～15:00) ・タオル持参	
	同上	1日休憩 1,500 円/人		
奈良田の里温泉	早川町奈良田 486	入浴 550 円	源泉掛け流し	
	0556 (48) 2552	1日休憩 1,500 円/人		
やまめびあ	早川町西之宮 200	釣り 1時間 2,000 円 2時間 3,500 円	バーベキュー施設あり	
	0556 (45) 2378	同上		
野鳥公園	早川町黒桂 745	入園 400 円	キャンプサイト、バンガロー、大きなつり橋あり	
	0556 (48) 2288	同上		
硯の里キャンプ場	早川町雨畑 495	入場 500 円	・バンガロー7棟(1棟8畳) ・アスレチックあり ・ペット可	
	0556 (45) 3256	バンガロー 5,500 円/棟		
早川オートキャンプ場	早川町保 1751	大人 1,100 円 子供 550 円 ペット 550 円	宿泊も可、ドッグランも利用可	
	0556 (20) 5055	同上		

区分 II 御前崎市観光協会 (☎0548-63-2001)

日帰り施設 ※施設への申し込みは不要

Table with 5 columns: 地域, 施設名, 住所電話番号, 基本料金, 備考. Lists facilities like B&G御前崎海洋センタープール, 御前崎海水浴場, etc.



区分 III 東京ディズニーランド・ディズニーシー (☎0570-00-8632)

※施設への申し込みは不要 (助成は中学生以下の子供のいる世帯のみ対象です。ご注意ください。)

Table with 3 columns: 施設名, 住所電話番号, 基本料金. Lists 東京ディズニーランド and 東京ディズニーシー.



©Disney

※各施設の基本料金は税込額

宿泊施設 ※申し込みは直接各施設へ

Large table with 5 columns: 地域, 施設名(宿泊のみ), 住所電話番号, 基本料金(1泊2食), 備考. Lists various accommodation facilities in Misaki City.

区分 II 牧之原市観光協会 (☎0548-22-5600)

宿泊施設 ※申し込みは直接各施設へ

Table with 5 columns: 地域, 施設名(宿泊のみ), 住所電話番号, 基本料金(1泊2食), 備考. Lists accommodation facilities in Makinohara City.

日帰り施設 ※施設への申し込みは不要

Table with 5 columns: 地域, 施設名, 住所電話番号, 基本料金, 備考. Lists day-trip facilities in Makinohara City.

区分 II 河津温泉旅館組合 (☎0558-32-0323)

宿泊施設 ※申し込みは直接各施設へ

Table with 5 columns: 地域, 施設名(宿泊のみ), 住所電話番号, 基本料金(1泊2食), 備考. Lists accommodation facilities in Katsuura Onsen.

日帰り施設 ※施設への申し込みは不要

Table with 5 columns: 地域, 施設名, 住所電話番号, 基本料金, 備考. Lists day-trip facilities in Katsuura Onsen.

# 町の税金 Gメン 「収納課」を新設!

## 町税・国保税の徴収、滞納処分(差押え等)を強化

税はまちづくりや医療費扶助を支える大切な財源です。ほとんどの皆様は、税金を納期限内に自主的に納めていただいています。しかし一部には、納税できる資力がありながら税金を納めずに「滞納」する人たちがおり、公平性の確保が課題となっていました。

そこで町では、税等の負担の公平性と財源を確保するため、今年4月から「収納課」を新設しました。

収納課では、税等の徴収と収納事務を一元管理し、滞納整理等の対応を行います。また、納税資力があるにもかかわらず納付に応じない「滞納者」に対しては、山梨県地方税滞納整理推進機構と協同で財産の差押えに当たるなど、滞納処分を強化します。

**滞納は絶対に許しません!**

納税資力があるにもかかわらず納付に応じない「滞納者」に対しては、強制的に給与・預貯金・不動産・自動車(タイヤロック)・生命保険・売掛金・家賃・年金等の財産差押えを執行します。また、職員が滞納者の自宅等を強制的に捜索し、発見した財産を差押え、搬出します。差押財産は、公売などにより換価して滞納税に充てます。

**県と協力して滞納撲滅!**

町では、平成20年から、山梨県地方税滞納整理推進機構と協同で差押え等の徴収・滞納処分にあたっています。今年度も引き続き県と協力体制を取り、協同して処分にあたっていきます。また、徴収員の育成強化により、効果的に滞納整理を行っていきます。

**延滞金も必ず徴収します!**

納期限までに税金が完納されない場合、本来の税額に加え、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて「延滞金」を徴収します。

延滞金は、地方税法の規定により徴収され、税額に次の割合を乗じて計算した金額です。

- 納期限の翌日から1カ月を経過する日まで …… 年2.9%
- 1カ月を経過した日以降 …… 年9.2%

※右割合は平成26年1月1日以降の場合。平成25年12月31日以前分は異なります。

自動車差押えの例



**困ったら、まず相談!**

事情を聴かせていただくことで、生活状況の見直しを図り、納税資力を見出して納税ができる状況になるよう納税折衝を行います。

また、災害や病気などの事情により納期限までに納められない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、生活状況や財産の取得状況などを申告の上、調査結果が、要件に該当した場合に限ります。

税金は全ての債務に優先します。税金を納められないからといって「督促」「催告」を放置するのではなく、まずはご相談ください。



問い合わせ

収納課 (☎275・8918)

※相談受付…

平日 午前8時30分～午後5時15分

# 常永土地区画整理組合からのお知らせ 第5次(最終)保留地分譲について

第5次保留地分譲位置図



常永土地区画整理組合では、最終造成工事を終了した箇所の保留地分譲を行います。保留地分譲は、原則として今回が最終となります。

保留地分譲の受付は、次のとおりです。

**日 時** 6月2日(月)～6月20日(金)

(平日 午前9時～午後5時)

**場 所** 常永土地区画整理組合事務所

(昭和町上河東334番地1)

**問い合わせ** 常永土地区画整理組合(☎275-2261)

## 常永地区 第5次(最終)保留地分譲一覧

保留地 No.	街区番号	画地番号	面積		単価 (円/坪)	金額 (円)	用途地域	建ぺい率/ 容積率	絶対高さ制限	地区計画
			(㎡)	(坪)						
27-1	52	2	282.38	85.41	195,000	16,654,000	第二種低層住居専用地域	50%/80%	あり	あり
27-2	52	3	283.29	85.69	184,000	15,766,000				
112	104	3-1	219.28	66.33	175,000	11,607,000	第一種中高層住居専用地域	60%/200%	なし	
113	104	3-2	213.68	64.63	175,000	11,310,000				
114	105	4	291.17	88.07	170,000	14,971,000				
115	106	2-1	292.86	88.59	170,000	15,060,000				
116	106	8	365.37	110.52	150,000	16,578,000				
117	108	1	209.98	63.51	178,000	11,304,000				
118	108	2	212.50	64.28	178,000	11,441,000				
119	108	9	211.01	63.83	178,000	11,361,000				
120	108	10	213.07	64.45	178,000	11,472,000				

# 事業所の皆さん統計調査にご協力ください

## ～平成26年経済センサス基礎調査及び商業統計調査～

「経済センサス基礎調査及び商業統計調査」は、全国のすべての事業所と企業を対象に、国が統計法に基づいて行う統計調査です。この調査は、我が国のすべての事業所等の経済活動状況を明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的としています。

### 調査の対象

全国のすべての事業所と企業  
※生け花・茶道などの個人教授、駐車場・アパート経営などの事業を行っている個人宅も調査対象です

### 調査の基準日

平成26年7月1日現在  
※調査票の配布は6月中、回収は7月上旬に行います。

### 調査の方法

調査は、「①調査員による調査」と、郵送による「②本社等一括調査」のいずれかの方法で行います。  
①調査員による調査  
支社等の無い事業所や新設された事業所等が対象です。

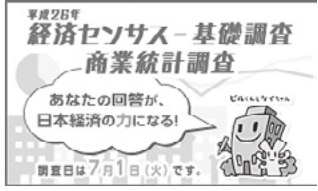
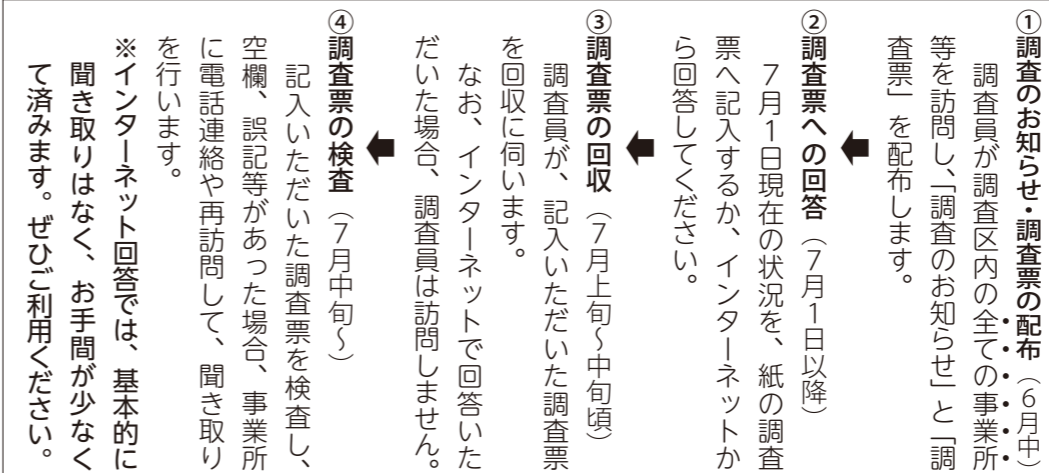


都道府県知事から任命された「調査員」が、直接訪問して調査票を配布します。回答は、調査員への手渡しまたはインターネットからのオンライン回答のいずれかで行えます。  
②本社等一括調査(国による郵送調査)  
いわゆる本社・支社等の組織形態をとる事業所が対象です。  
本社に、国から調査票が一括して郵送されます。支社等へは、事業所の活動状況(休業、転業等の状況)の確認のため、調査員が訪問します。

### オンライン回答締切り

締切り 平成26年7月7日(月)  
URL <https://www.e-survey.go.jp/>  
※調査員が訪問回収する場合は、調査員との約束の日に伺います。

### 調査の流れ (調査員調査の場合)



# 児童手当支給日等のお知らせ

## 6月10日(火)は児童手当の支給日です

今回の支給される児童手当は、平成26年2月～5月の4か月分です。支給日を過ぎたら、通帳を記載し入金をご確認ください。当日、口座に振り込まれる時間については、金融機関ごとに異なります。時間によっては、記載しても反映されないことがありますので、ご注意ください。

## 児童手当は申請の翌月から支給です

児童手当の請求に関しては、基本として事由発生日(子供の誕生日や住所の変更日)の翌日から15日以内に手続きをする必要があります。申請が遅れると、1月分受給できない可能性があります。

例えば、2月中旬に出生し受給申請した場合は、3月分からの支給となります。

また、書類不足等の理由で一時的保留となっている方には、支給できませんのでご注意ください。該当の方には電話連絡や通知にてお知らせをいたしますので、ご確認ください。なお、出生や転入時の手続きに関して不明な点のある場合、町民窓口課児童手当担当までお問い合わせください。



## 6月は児童手当現況報告届の提出月です

児童手当の受給者(認定を受けている方)は、6月中旬に「現況届」を提出する必要があります。6月上旬に、現況届についての通知を受給者に発送しますので、ご確認ください。

この届けは年に一度6月1日における受給者、お子さんの状況に関する届けを出していただき、引き続き児童手当を受給する要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。現況届が提出されない場合、6月以降受給できませんのでご注意ください。

なお、今回から現況届は、郵送での提出となります。(返信用封筒を同封してあります。)

## 提出方法：返信用封筒による郵送

前年度までは、指定日を設け直接提出していただきましたが、今年度から、利便性を考慮し郵送での受付となります。返信用封筒にチェック項目を設けますので、添付書類など確認の上、返送をお願いします。

前年度の現況届の提出をお忘れの方は至急提出をお願いします。該当の方には前年の10月、2月の児童手当が振り込まれていませんので通帳を確認してください。

今年度は「子育て世帯臨時特例給付金」の支給があります。前年度の児童手当現況報告届が提出されていない場合、この給付金も受給できません。詳細は、広報と共に各家庭に配布される資料をご覧ください。

問い合わせ 町民窓口課 ☎275-8264

# Q&A 経済センサス調査

- Q うちは個人経営だから回答しなくて良いんでしょう?
A 今回の調査は、全国すべての事業所と企業が調査対象です。事業規模や業種に関わらず、調査に回答いただく必要があります。お手数をお掛けいたしますが、ご協力をお願いいたします。
Q 売上高は教えたくない!
A 売上高などの情報は、本調査の重要な指標です。収集された情報は、統計以外での使用が禁止され、課税担当者への情報提供などは一切ありません。また、調査員等には守秘義務が課せられ、情報は堅く守られますので、ご協力をお願いいたします。
Q 忙しくて調査票を書けない!
A 正確な調査結果を得るためには、皆様のご協力が不可欠です。今回はインターネットでも24時間回答できますので、ご協力をお願いします。
Q 回答しなくても良いんでしょう?
A 調査への回答は、統計法で義務づけられています。ご協力をお願いします。

### 問い合わせ

コールセンター  
☎0120-0701-70  
☎050-3786-5636  
※IP電話・PHSの場合  
◎役場企画財政課 ☎275-8154

# もの忘れ検診が無料に変更

今年度から始まる「もの忘れ検診(65歳以上対象)」について、当初予定していた自己負担金400円を、無料にすることといたしました。これは、健康寿命の延伸にむけての事業として、自分らしく自立した生活が送れるよう、大勢の方に、検査を受けやすい環境を整え、認知症予防を考えていただくための変更です。

既に申込みされた方については、受診当日の負担金集金はありませんので、ご了承ください。新たに申し込まれる方は、いきいき健康課までお問い合わせください。

## 追加申し込み受付期間

6月20日(金)まで



問い合わせ いきいき健康課 健康増進係 ☎275-8785

# 新しい農業委員が決まりました

任期満了に伴う「農業委員会一般選挙」が4月22日(火)に告示され、無投票で11名が当選しました。また、4月28日(月)、当選者証書付与式が行われ、当選された11名の方に、当選証書が付与されました。また、町議会と農協の推薦委員4名も選出され、計15名の新しい農業委員が決まりました。

5月19日には、就任後初めての農業委員会が開催され、委員の互選により、会長に菅本久氏、会長職務代理に細田忠男氏、副会長に山田定幸氏が選ばれました。任期は平成29年5月16日までの3年間となり、町の農業の在り方や農政について、審議することとなります。



**公選委員**

【前列】  
向山 好文氏 (西条一区)  
坂本 一久氏 (西条二区)  
菅本 久氏 (清水新居)  
塩田 正和氏 (西条新田)  
山田 定幸氏 (押越)

【後列】  
山本 聖氏 (河東中島)  
泉 敏弘氏 (紙漉阿原)  
興石 正秀氏 (築地新居)  
磯部 和司氏 (飯喰)  
石原 正文氏 (河西)  
細田 忠男氏 (上河東)

**推薦委員**

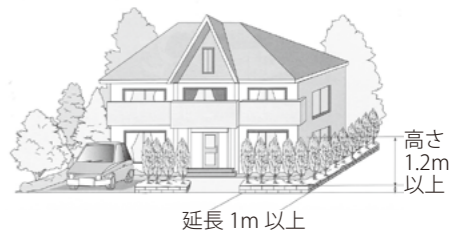
【議会推薦】  
秋山 毅氏 (西条二区)  
海野 譲氏 (押越)  
上田 正文氏 (築地新居)

【農協推薦】  
山下 光雄氏 (河東中島)

問い合わせ 環境経済課 農政振興係 (☎275・8355)

# 生け垣推進補助制度で 緑あふれるまちづくり

町では、新たに生け垣をつくる方に、その費用の一部を補助する制度「生け垣推進補助制度」を設けています。樹木や支柱の購入費、生け垣設置のためのブロック塀等の取り壊し費用も補助対象となりますので、ぜひご利用ください。



## 補助対象

- 住宅用地の公道に面した部分に新たに設置する生け垣
- 延長1m以上の生け垣
- 樹木の間隔が1mごとに3本以上で、樹高が1.2m以上、枝幅が0.3m以上ある生け垣

## 補助金額

補助経費	補助単価の上限	補助率
樹木の購入経費	9,000円/m	2/3
支柱の購入経費	2,250円/m	
樹木の移植経費	3,000円/m	全額
生け垣の盛土をブロックやレンガで囲む費用	ブロックで囲む場合 14,000円/m レンガで囲む場合 24,000円/m	
生け垣設置のためのブロック塀等の取り壊し経費	9,000円/m <sup>2</sup>	2/3

\*実際の経費から算出した1m(1m<sup>2</sup>)当たりの金額が補助単価の上限に満たない場合、算出した単価を基に補助額を決定。

## 申請方法

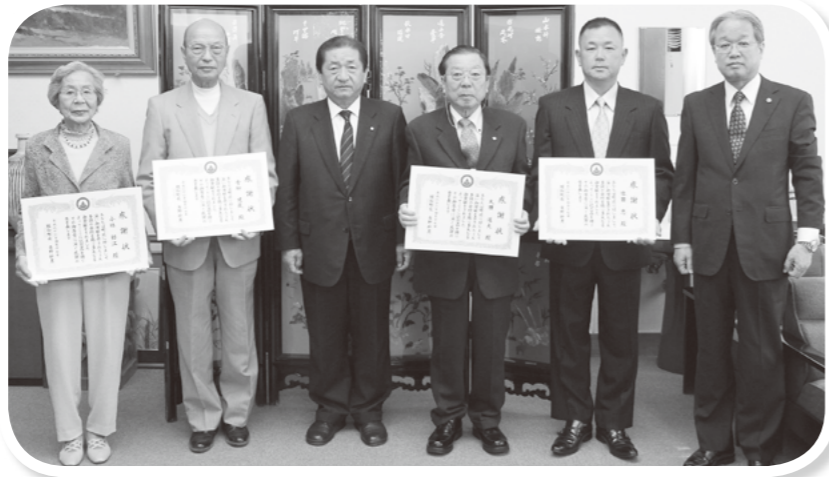
工事着手前に、申請書(町ホームページからダウンロードできます)に必要事項を明記し、提出書類を添えて都市整備課まで提出してください。

## 推薦樹種

- ベニカナメモチ
- サザンカ
- イヌツゲ 等

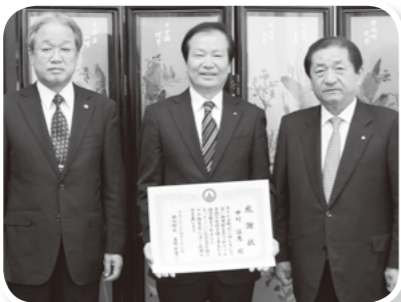
問い合わせ 都市整備課 都市整備係 (☎275・8413)

# 善意ありがとうございます～感謝状贈呈～

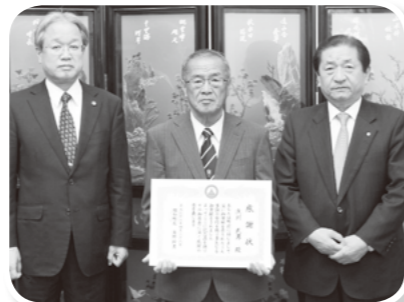


▲小林好江様(左端)、青柳健藏様(左から2人目)、太田道夫様(右から3人目)、依田茂巳様(依田忠様代理、右から2人目)

4月17日(木)及び22日(火)、本町にご寄付をいただいた方々に、感謝状が贈呈されました。感謝状は、平成26年3月施行の「昭和町私財寄付者等への感謝状贈呈要綱」に基づき、私財寄付者等に対して贈呈されました。



▲中村猛志様(中央)



▲浅川武男様(中央)

昭和町私財寄付者等への感謝状贈呈要綱  
現金30万円以上もしくはこれに相当する物品等を町に寄付していただいた方に感謝状を贈呈

# 山梨県消費生活相談員の紹介

4月25日(金)、平成26年度及び27年度の山梨県消費生活相談員として、山梨県から、県内85名の方が委嘱されました。本町の相談員は、次の3名の方です。  
消費生活相談員は、毎日のくらしの中の消費生活に関する相談を行います。商品売買契約のトラブルや、クーリングオフ等の消費生活に関する相談のほか、いわゆる「オレオレ詐欺」、パソコンなどのワンクリック詐欺、健康食品の送り付け商法などの相談も行います。  
町では、毎月第2金曜日に消費生活無料相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

## 山梨県消費生活相談員

玉川 秀城氏(築地新居)  
内藤 佳代子氏(築地新居)  
跡部 恵美子氏(押越)

## 町消費生活無料相談日

日時 毎月第2金曜日 午前10時～正午  
場所 役場別棟2階会議室ほか  
※事前予約不要。当日、直接、会場にお越しください。

## 相談・問い合わせ

山梨県県民生活センター(☎235・8455)  
企画財政課 企画情報係(☎275・8154)

# 相談日

- ▶ 町長と語らいのとき  
日時: 6月4日(水) 午後1時30分～4時  
場所: 役場町長室  
\*前日までにご連絡ください(総務課 ☎275-8153)
- ▶ 消費生活無料相談(※)  
日時: 6月13日(金) 午前10時～正午  
場所: 役場別棟2階小会議室(企画財政課 ☎275-8154)
- ▶ 行政相談(※)  
日時: 6月18日(水) 午後1時～3時  
場所: 中央公民館2階(企画財政課 ☎275-8154)
- ▶ 教育相談(※)  
日時: 祝日を除く火・水・木の午前9時～午後4時  
場所: 中央公民館2階(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)
- ▶ 心配ごと相談  
日時: 6月11日(水) 午後1時30分～3時30分  
場所: 社会福祉協議会  
\*あらかじめご連絡ください(町社会福祉協議会 ☎275-0640)
- ▶ 結婚相談(※)  
日時: 6月14日(土) 午後1時30分～4時  
場所: 総合会館2階(町結婚相談所 ☎275-1881)
- ▶ 障害者相談員出張相談(※)  
日時: 6月10日(火)・27日(金) 午前9時～正午、午後1時～4時  
場所: 総合会館1階(福祉課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です 直接会場にお越しください

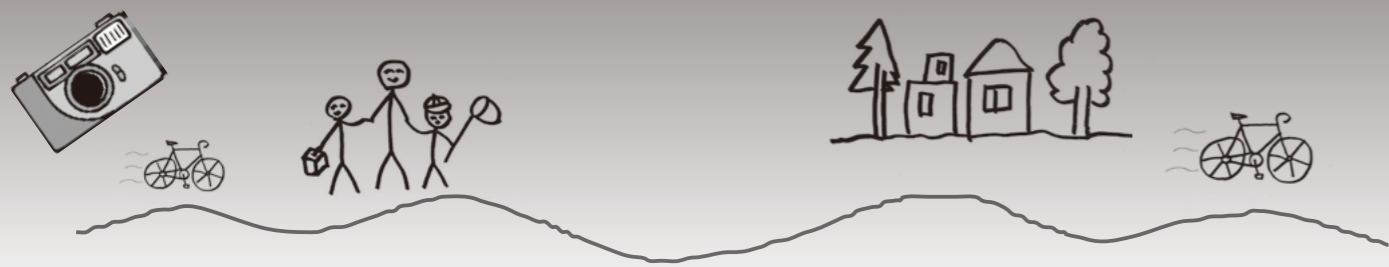
# お知らせ

- ▶ ボカシつくり会  
日時: 6月20日(金) 午後1時～  
場所: 総合会館裏(環境経済課 ☎275-8355)

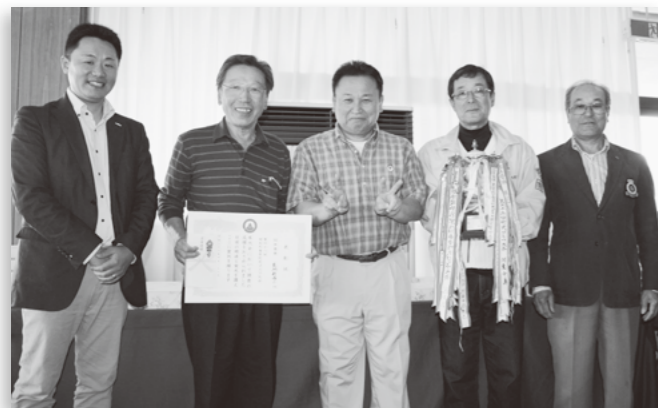
# ご意見

- ▶ 町へのご意見箱(ひとりの声)  
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください  
・ホームページ <http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php>  
・郵送 〒409-3880 昭和町押越542-2 昭和町役場 総務課 宛





## 町民ゴルフ大会



4月26日(土)、葦崎市のカントリークラブ・グリーンバレイで「第48回春季町民ゴルフ大会」が開催されました。結果は次のとおりです。(写真は優勝の築地新居区の皆さん)

<p>&lt;地区対抗の部&gt;          優勝 築地新居          準優勝 西条一区          第3位 河西</p>	<p>&lt;個人の部&gt;          優勝 和田 邦裕 (築地新居)          準優勝 和田 賢二 (押 越)          第3位 山田 正賢 (押 越)</p>
--	--

## ママさんバレー優勝・準優勝!

4月16日(水)、「第42回会長杯、第38回コカ・コーライーストジャパンカップ山梨県ママさんバレーボール大会」の決勝リーグが、小瀬スポーツ公園で行われました。昭和町からは計4チームが参加し、3部に出場した「昭和Bチーム」が、会長杯を優勝、コカ・コーライーストジャパンカップで準優勝の好成績を果たしました。おめでとうございます。



## 紅白のじゅうたん

4月末から5月初めにかけて、町内各地で春の花ばなが咲き、人々の目を楽しませました。

紙漣阿原を流れる今川では、桜の花が咲き終わったあと、遊歩道の芝桜が満開となり、紅白の花がじゅうたんに敷きつめたように一面に広がりました。



また、河東中島のある民家では、藤の花が咲きました。藤といえば紫をイメージしますが、こちらの藤の花は真っ白。鈴の様なかわいい花が、こぼれるように咲き誇りました。



## 交通安全出発式



舞姫隊の皆さん



新交通安全指導員の皆さん

4月4日(金)、「春の全国交通安全運動」にあわせ、イオンモール甲府昭和で出発式が行われました。ボランティアグループ「舞姫隊」の皆さんが、華やかな踊りを披露しながら交通安全を呼びかけたほか、昭和町交通安全協会、昭和町交通安全母の会、昭和町防犯防災アドバイザーなど多くの皆さんで声掛けを行いました。

また、出発式前の4月3日(木)には、昭和町交通安全指導員の委嘱式が行われ、新たに5名の方が委嘱されました。みなさん、交通安全に気を付けてくださいね。



## まちのわだい

町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。  
 あなたの身近な話題、お待ちしております♪  
 (企画財政課 広報担当 ☎ 275-8154、kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)



## エコしょうわ 2014

4月29日(火・昭和の日)、押原公園で環境啓発イベント「エコしょうわ 2014」が開催されました。

手づくりのエコイベントとして始まった「エコしょうわ」も今年で4回目。年々、新しい展示や参加者が増え、今回は20の団体や企業がコーナーを設けました。

恒例の「緑のカーテン教室」や「マイバッグ作り」のほか、今年は自転車をこいで発電してかき氷を作る「自転車発電」も登場しました。自転車をこぐと電動のかき氷機が動き出すという電気の仕組みに、訪れた子供たちは興味津々。自分で一生懸命身体を動かして作ったかき氷を、おいしそうに食べていました。また、昭和町産ブランド米として作付けに取り組んでいるお米「ヒノヒカリ」の試食販売や、犬猫の里親譲渡会なども開かれました。

イベントをきっかけに、毎日の暮らしの中で、ちょっと環境を考えるきっかけになると良いですね。



自転車発電でかき氷 ▲▶



## ♪お寺でコンサート



4月29日(火・昭和の日)、築地新居区の浄心寺で、恒例のバイオリンコンサートが開かれました。ご住職と奏者の山根一仁さんが知り合ったことがきっかけで始まったコンサートは、今年で7回目。お寺の本堂というめずらしい場所を舞台にしたコンサートに、100名を超える聴衆が集まり、バイオリンとピアノの調べに酔いしれました。

なお山根さんは、中学3年生で日本音楽コンクール1位に輝いた実力を持ち、名門、桐朋学園大学に在学中です。地元ゆかりのある山根さんの、これからの活躍も楽しみですね♪

## 手打ちそばに舌鼓

4月23日(水)、清水新居区の「ふれあいサロンしみず」で手打ちそばの実演が行われました。

講師は、上河東でそば屋を営む山田正さん。山田さんの見事なそば打ちを見学した後は、山田さんのご厚意で、約50名ものサロン参加者の方々に無償で手打ちそばが振る舞われました。参加者の皆さんは、できたての本格的なそばをおいしくいただき、嬉しそうに楽しい時間を過ごされていました。

